

美浦村総合教育会議

令和2年2月17日 開議

1. 出席委員

委員長	中島 栄
委員	山崎 満男
〃	小峯 健治
〃	栗山 秀樹
〃	浅野 千晶
〃	糸賀 正美

2. 本会議に職務のため出席した者

学校教育課長	小山 久登
指導室長	及川 和男
係長	吉田 成美
総務課長	青野 克美
課長補佐	笹倉 英雄

○青野課長

改めましてこんにちは。

定刻となりましたので、それではただいまより令和元年度第2回美浦村総合教育会議を開催させていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき、公開で行わさせていただきます。なお、会議の会議録を作成する上で、マイクを使用し、その会議とさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは初めに、中島村長よりご挨拶をお願いいたします。

## ○中島村長

それでは改めまして皆さんこんにちは。いま総務課長の方から第2回的美浦村総合教育会議ということで昨年11月に第1回の総合教育会議を開かせていただきました。一昨年の9月から約1年間にわたって、第7回の学校のあり方検討会を進めてきて昨年9月後半に答申をいただきました。あり方検討会で示されてきました3小学校のどれかではなく、新たに統合小学校を作るのであれば合併もいいでしょうという大筋の案が示されたわけでありまして。これからはですね来年度に向けて総合教育会議で進める部分と、学校建設委員会を含めて場所、規模を検討して、できるだけ早めに方向性を示せば美浦の統合小学校に進められるのではないかなというふうに思っております。いままで審議した事項、基本方針に担当課の方から説明も含めまして他市町村に負けないような教育現場の充実を図っていきたいと思います。まだ来年度予算は正確には固まってははいないんですが、来週の25日に議会で説明する方向性でいます。統合小学校が決定されれば美浦では一番大きな数字になってくると思います。耐震も経過していますが、子供達の将来を見れば、統合が一番の教育環境になるだろうと思います。費用的な部分もあるかもしませんが、委員の皆様もいろいろと今までの経験を示していただいて、これからも教育会議の中で議論がなされると思いますが、ぜひ教育委員にはよろしくご意見を頂ければ幸いです。

## ○青野課長

続きまして、糸賀教育長、お願いいたします。

## ○糸賀教育長

第2回目となります。総合教育会議に出席いただきましてありがとうございます。教育委員の皆様には午前中の定例教育委員会から今後の総合教育会議ということで、ご負担をかけますがよろしくお願いいたします。1年のうち2回総合育会議をやるというのは初めてなのかなと思っております。そういった意味で今回の総合教育会議はかなり重要な位置を占めていると考えておりまして、11月の総合教育会議のときには、統合により、設立する新しいやり方の展望について、いうところで議論いただき、事務局のほうで中小一貫校の調査なりをしてきた結果など、報告させていただいたわけなんです。その際に、村長あるいは教育委員の皆様との議論の中で、今度、小学校の方向性と新たに建設する小学校のこれからの検討委員会で協議していく上で、総合教育会議としての原案を議論したらどうかという話をいただいたもので、こういった機会が第2回目を迎えるということになります。きょうの会議の資料にもございますが、きょうは、小学校の方向性の案ですね。前回の議論をいただいたところを踏まえて今後の方を若干わかりやすく、修正をしております。そして二つ目の大きな審議事項といたしましては、基本方針案というのをお手元に配付させていただいていると思いますが、こちらの案というのを聞きしていただいて、スケジュールとしては今後事務局から詳しくあると思いますけれども、4月以降に小学校の場所、あるいは規模、そういったところを決めていく上での村としての図っていく原案というものをこの場で協議していただき、決めていければ、今後の年度変わってからの小学校の建設に向けての議論というのは非常にスムーズに進んでいくのではないかと思いますので、今回は、そういった村としては、小学校建設に向けて、それを審議いただきますので、いろいろご

意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

**○青野課長**

それでは次第3の協議に入らせていただきたいと思います。進行につきましては、美浦村総合会議運営要綱に基づきまして村長に会議の議長になっていただき、進めていただきたいと思います。では村長をよろしくお願いたします。

**○中島村長**

はい。それでは早速協議事項に入っていきたいと思います。（1）統合小学校の方向性（案）並びに統合小学校の設立に関する基本方針（案）について事務局より説明を頂きたいと思います。

**○小山課長**

（説明）

**○中島村長**

ただいま、学校教育課長から説明をいただきました。総合教育会議の中で学校の敷地 A 案と B 案が示されました。早めに敷地を新たに設ける場合にはなかなか早めには難しいかなと。駐輪場はいろんな面で違う場所に移す可能な部分はあるかと思いますが、ちょうど給食室があります。ほぼドライ型ではなくて、年数もたってますので、今の給食室の建設にすると、今、大谷小でやっておりますけども、ほぼドライ型で進めております。将来的には改装も必要になってくるのかな。今大谷小学校に立てている給食室でほぼクリアできる面積。長い目で見ると借地は取得するよりも高くなると思います。できれば早めに統合小学校を作っておいて、安中小学校の複式の期間を短くしたい。場所が決まればスムーズに決まるのではないかと思います。事務局どうですか。

**○小山課長**

基本的には本当に適正規模の学校を早く適正配置できると、本当に早く学校統合小学校整備するということは私どもの目標でございます。それをクリアするにはやはり1番、財政負担の小さい方向でいくことが、効率的なのかなというふうには考えています。

**○中島村長**

教育長の方からもご意見をいただければと思います。

**○糸賀教育長**

今日の議論の進め方なんですけども。我々村としては最終的には、新しい小学校を設立するというのが最終的の目標であります。小学校を設立するに当たっては、どの場所にどの規模でつくるか、それを決めるに当たってその前段でどういった理念に基づいて小学校をつくっていくのかっていうところから決めていく必要があるのかと思います。そういった意味でまず議論いただけてますけども若干の修正しました。まず、小学校の目指す方向性というところについてのまず、ご意見等が合意をまず、しておく必要があるのかなと思うんですね。小中一貫教育でいくというお話と、来年度以降の建設委員会の中では、村としてはこういうふうと考えていくんだよっていうところを打ち出した上で議論を進めていくことになるもので、まず、こちらについていかがかというところ委員の皆さんのご意見いただければ、会議のときにはつまずきをなくしと

かそういう表現がありましたので、そういった表現というのが、表現が一貫してそういった表現は1回、取り除いてですね、わかりやすい整理しました。あと前は、分離型という言い方をしたんですけども。併設型と両方言い方としてはあるようなイメージとしてできるだけ近くに両方小中学校をつかった上で連携していくという意味なので分離よりは併設型という言い方が、より互換としても、分離よりはいいのかなと思いますし、イメージしやすいのかなと思って、そういった表現に直させていただいて、その方向性というのをつくり、若干ですね、修正させていただきましたので、そういったところでご意見いただいて、そのあと、この場所についての基本方針、こちらについての意見をいただければと思います。

#### ○中島村長

それでは続いて山崎委員の意見をいただきたいと思います。

#### ○山崎委員

お疲れさまでした。最初の説明をいただいたこれはもう、もうこれでも十分だと思います。これに沿っては今度話し合っているのは、最終的に建設委員会と、そしてそのあとの準備委員会のほうで詰めていく中にも、大分あると思います。多分この中から今度、細かくね。いわゆる問題点とか出しながら、次の計画的にどうしてかかっていうのが話し合いの中で動き出してくると思います。この場で大筋ですけども。今度は実際におろした場合には、各学校とか、あとは準備委員会の中でどういうふうにしてるかっていう中身になっていくと思います。続いての説明のほうで基本方針案ということで、答申の方に沿っては、中身になっておりますので、そういう点では順調な流れとしていいと思いますし、あと、これからの人数的なものもきちんとされております。多分、令和8年度からは、これは、いわゆる、今までの推移から見た人数的なもの、数字のほう出してるじゃないかなと思います。分離型や併設型っていうことでいくと。小中一貫の小中の連携、あと教員の連携、そういうなものに関しては、この先の話になっていくと思います。この間、財政状況を考慮するというなことでありましたけれども、今度新しく建てるっていうときの基本方針として、このA案とB案というのがあり、そこまでの形にするのは次の段階でお話をいたします。

#### ○中島村長

小峰委員からもお願いいたします。

#### ○小峰委員

4ページにわたっての基本的な方向性でいいと思います。特に、小学校中学校併設型の小中一貫教育、施設併設型っていうのはやっぱり、小中一貫教育やる場合に非常に有効なので、そういった方向性に行くことがいいと思います。

#### ○中島村長

浅野委員お願いいたします。

#### ○浅野委員

当初あり方委員会のころ、小中一貫については、統合小学校が決定してから考えますっていうようなお答えだったと思うんですけど、それが今度、内容を小中一貫を押し出してそれに伴って

建設も考えていくっていうふうになったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**○中島村長**

栗山委員お願いいたします。

**○栗山委員**

統合小学校設備に関する基本方針案について、そのハードの面での新しく新設した校舎のハード面に対する、お示しを広くご説明があったと思うんですけども、これも統合して大谷小に一旦、統合した場合のソフト面のケアというか、学校もそうですし、その地域、制度の違いを合わせたものでとか、こちらにも、書いてあります各学校で実施した特色ある学習活動のやり方であるとか、そういったところも、多分いろいろと検討していくべき課題があくさんあると思いますので、そちらも並行しながら、やっていただきたいのと、ハード面に関しては、その文書でも、何回も出てきている人の財政的な問題が非常に将来的にその負担になる要素であると思いますので、前例にのっとった考え方がありきだと思うんですけども。例えばその建物構造にしても、学校という建物なので、防災的観点とか、いろいろ高齢者行けない部分あるかと思うんですけども。例をとるとオリンピックの新国立競技場にあるとか、最初の設計金額が大分、課題になってしまったので、もう一度検討し直したという経緯もあったと思いますので、ここで示されている10年ぐらいのスパンの動態観測あそこはあると思うんですけども、中長期的にもちょっと長い視点で、学校の活用の仕方とか、生徒のあり方とか、児童ですか。あるいは、生徒数も考慮していただいて、なるべく将来に負担を残さず、かつ魅力ある学校づくりって非常に相反するところで難しいと思うんですけども。もうちょっと検討していきながらやっていただければと思います。

**○中島村長**

4人の委員からの意見をいただきましたけれども、及川先生からもご意見があればお願いします。

**○及川指導室長**

ここにA案B案という案が二つ示されたわけなんですけれども、その中では整備スケジュールということで、用地取得等が完了した後の建設へ、約5年間かかるというものが出されました。この先、学校教育を行う面から見ると、次期の学習指導要領これ10年ごとに改定ということがでてきますので、恐らく令和9年には改定するような形が出てくるのかなと思います。そういうような状況の中で、この事業スケジュール、令和6年に統合小学校供用開始というものが出されています。6年に開校して、学校がスタートし、2、3年したところで、学習指導要領の改定が行われ、新たにまたカリキュラムを組んでいくと。というような形がとれると思います。これが後ろにずれこめばずれ込むほど、学習指導要領の改定等を統合が一緒になって煩雑な教育課程のを組む上で、いろいろな問題が起きてくるんじゃないのかなと思いますので、現場からする、できるだけ早く開校しといて安定したところで、次の学習指導要領の改訂を迎えたいという考え方もあると思います。

### ○中島村長

それでは、先ほど浅野委員のほうからですね、ご質問ありましたけれども、事務局より説明お願いいたします。

### ○小山課長

こちらの資料の7ページの駐配置の検討に当たって配慮すべき事項というところの四角囲いの⑥がございます。小中一貫教育につきましてはあり方の方向性が決定した後に検討ということが書いてございます。基本的にあり方の方向性というのは、昨年9月、に答申をいただきましたので、そのあと私どものほうで方向性小中一貫について、教育長を先頭に考えてまいりまして、小中一貫という方向になったというところでございます。

### ○中島村長

事務局から今説明いただきましたけど、浅野委員。

### ○浅野委員

それでいいと思います。

### ○山崎委員

6ページの件なんですけども。特別支援学級のところ知的と情緒でどのくらい2つぐらいずつにしたそこらんとこはもう少し詰めていただきたい。あともう一つ前の3校の施設の現況を見て、施設を見てみると、1つ足りないのが、社会力といううたってると保護者と地域の人の役割が多分大きくなり、その人たちをいられる場所をつくるか。中学校がこのあとオール3になっていくと。学級数が、それを見越して考えるのか、オール3の小学校をつくっていくのか。多分、考えとしてあるのは、オール3クラスのそして各小学校つくっていくっていう頭があってそれで出てきた中身だと思っているんですが間違いないですよ。

### ○小山課長

山崎委員の方から3つご質問いただきました。まず第1点の特別支援学級の1つが、こちらは基本的にはおっしゃったように半々にというふうにもざっくりで、いう考えで4クラスいうふうにさせていただいたところでございます。2つ目の地域連携の場所が非常にこれはありがたいご指摘で確かにそういう視点が漏れたということでございますので、この後どうですかね。きょうお話いただきまして、4月からの建設委員会の方の案にはその辺のところも含めた形でまた、説明必要カ所というところで考えていきたいというふうに感じました。ありがとうございます。3つ目のオール3クラスでやるのかっていう話なんですけれども、これについては、やっぱりどうしてもスタートとしては小中併設の小中一貫ということでまず丸々フルスペックの建物を見てみようというと考えました。その後でお話の中で例えばいろんな要件が絡んできて、中学校の施設も使えばいいとか、そういうところがあれば、当然最終的に修正を行って決定をしていくというふうに考えております。以上です。

### ○山崎委員

多分あのいま中学校は5クラスのための学校普通教室等をつくっていると思います。今4クラスなってる。これがだんだん減っていくとなると、そのところをどうするのか。多分、頭の

中で出てくると。それが併設型になってくるのか。A案とB案というの形になってきた場合に、1つ考えてほしいのが小学校つくる場合のプール指導、いわゆる水に関するこれに関しては、中学校の場合には、どちらかっていうと、命の指導みたいな形で、質問のところに行ってるんですが、小学生の場合には、プール水に関する安全っていうか水遊びから覚えて自分の身を守るという、そういうふうなところになる。プールの方をどうするかっていうのも1つの提案事項になっていくと思います。あとB案のほう見ていくと。ここで、必要になってくるのが今もそうなんですけれども、小学校中学校送り迎えの車の動線、いわゆる送ってきた場合の動線とかそういうなものもやはりこれからは考えていかなきゃならないと思うんです。保護者側に努力事項として上げるよりは、やはりこういうふうに行きたいかっていうことで、その中で努力をして安全ないわゆる送り迎え送迎的なものができるそこらまで加味したもので小学校をの位置的なものを考えていくか、もう1つが、スクールバスの今度は動線になり、必ず乗ってくると、単純計算でも5・6台はいくわけです。それが朝1番忙しいときっていうか1番混む時間単位に保護者との車との重なりぐわいとか、そんな場合に見た場合にその動線をどうするか。そこらまで加味してやっていかないと。つくりました。あとは送り迎えで非常にパンクするっていう討論が出てくると思いますので、そこらまで考えて場所的なものはやってたほうがいいと思います。中学校のこの場所です。やってた場合ね。ケース1とケース2があります。そのとき、小学生のもの、遊具の位置とか、そういうなものまで加味していかないと、いわゆる子供は遊びながら育っていきますので、中学校のいわゆる校舎とかそういうなもの、グラウンドとか体育館ありますけども、体育館は事業等で作った場合に18学級プラス4んでいくと12で30学級、30学級が体育館を使うといった場合に、1つのものは大丈夫なのかと。そういうものを加味する。やってた場合にいわゆる用具の位置とか、そういうものも加味して考えていかないと。小学校の位置が決まらないと思います。ですから、中学校のところ、つくっていくといった場合には、財政的にもかもしれませんが、今度は場所的なものでそれを確保できるぐらいのスペースがあるかどうか。そこらまで加味して行って考えていただければと思います。

### ○小山課長

山崎委員のご指摘ありがとうございます。当然、中学校という敷地の中に収めようとする場合には、今おっしゃったような、当然、プールについてだとか、小学校の遊具の位置あるいは送迎関係スクールバス関係の案件はあると思いますので、その辺の解決策といいますか。それを解決する上でないとなかなか中学校B案の方は厳しいと思いますので、当然、建設委員会の中でこちらの方も提出させていただいて、練っていきたいというふうに考えています。なお、最初のプールについてなんですが、今のところ、事務局といたしましてはプールの整備というところは、検討はしていません。なぜかという、参考とさせていただいた新治学園のほうでもやはりプール整備せず、民間へのそういう施設への授業を行ってるというところでもございました。当然、立場としては本当の身近なところにプールがあったほうがいいかもしれませんが、いろいろと検討といういろいろな条件を考えていくとやはりこれから先々としては、人数も減っていくというところでもございますので、効率的な民間施設を用いてのプール学習というものも、1番、具体

的っていうか、現実的なのかというふうに考えています。

#### ○糸賀教育長

プールの話ですが、若干補足させていただきますと、河内学園は、新しく小中一貫でつくったわけなんですけど、プールは整備してないです。というのは、既存の小学校の状態がいいとこの小学校のプールを使うことで、そこに行くまでの足というのは、河内学園はバスを利用し、ですから逆にそういうやり方が可能であれば、美浦村に当てはめるとすると大谷小学校のプールが3つの小学校の中で1番きれいです。きれいにしています。ですから統合した後は、できるだけ、大谷小学校の、例えばプールを使い続け、そこに児童を運ぶという方法が1番現実的それが、最終的には民間のそこを使えるような方法っていうのが1番現実的かなという感じです。

#### ○山崎委員

体育の授業の中で、必要なものかと。それをきちんと押さえて施設をつくる必要があるんじゃないか。ということ。私個人の考えとしては、霞ヶ浦っていうプールがありますけれども、やはりあれを抱えている以上子供たちの命の安全性を守るためには、やはり水に対しての学習は必要ではないかと。いうふうに感じています。個人としては、できれば、命を守るっていうことで、必要なもので、その中でやはり今度人工呼吸とか、あとはAEDとかそういうなものもやはり使えるような子供を育てていくと。いうような形になっていければ、より美浦の子供になるんじゃないかなっていうような私も考えはあります。以上です。

#### ○浅野委員

お聞きしたいのは9ページのメリット、校舎の一部及び屋内運動場兼用できるっていうことで、この辺の具体的なと言っているのが1つ。あり方委員会を傍聴させていただいて、すごくパワーのあるやっぱり意見としてその行事のときの駐車場が保護者の方、駐車場がないのがすごく困るっていうパワーを感じたので、そういった併設型にした場合の駐車場の確保とかそれから児童館ですか。児童館が近くにないと困るって何かそういったことを保護者さんのご意見がやっぱりすごく大事なんだなと私感じたんで。

#### ○中島村長

はい事務局お願いします。

#### ○小山課長

お答えします。最初のこちら9ページのほうのメリットで校舎の一部及びお答えの小中学校を検証できるという話なんです。こちらはいろいろと考え方があると思うんですけども、先ほど山崎委員の方も出てるように、中学校にも、最初の体育館ですね、体育館はいろいろこうやりくりのほうを計算する必要があると思いますが、当然小学校中学校で兼用をして使えるという非常に効率的だと考えて、校舎につきましては、やはり先ほど山崎委員からもありましたように、当然、児童が減れば中学校生徒も減るわけでございまして、今の美浦中学校の規格としては1学年5クラスものをつくってあるので、当然空きクラスが出てくるということは、現在もあります。当然幾つかありますので、その辺も、4月からの検討委員会でそのところを使用した併設型の小中一貫でいけるのか、あるいは全くそれを別としてやっていくのかということも決めて

いくというような考えでありますけれども、この段階では、今考えられるメリットとして、書かせてもらったところになります。それから、駐車場の件ですけれども、こちらもおっしゃったように検討委員会のほうで各方面からいろいろとお話が出たところでございますが、当然それは最初から折り込んでやらなきゃいけないというふうに考えておりますが、当然場所が決まれば、その場所に従った形での、そういう先ほどの送迎も含めた駐車場整備というところも出てくると思いますので、一体的な計画としてのまとめをしたいと思います。

**○中島村長**

以上いろいろ協議をしてきましたけれども、いろいろ意見をいただきました。ぜひこれからも情報を頂ければと思います。

**○青野課長**

長時間にわたりご協議いただきまことにありがとうございました。この会議につきましては必要に応じて開催することができとなっておりますので、また必要がございましたら、開催してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして令和元年度第2回美浦村総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

午後3時23分閉会